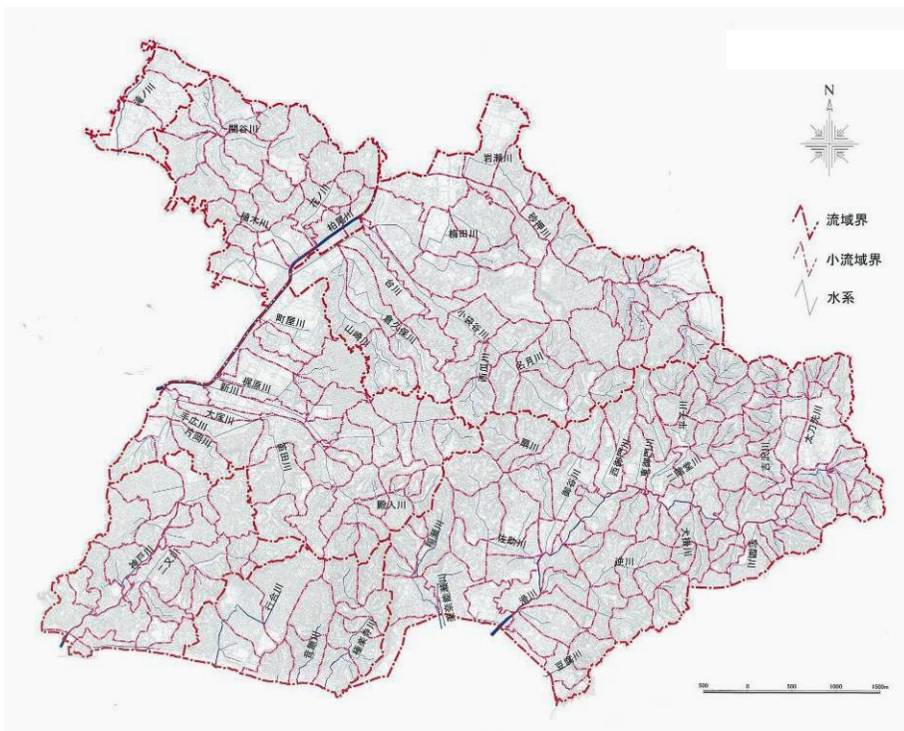


3-2-3 流域のまとまりから緑を見つめる

(1) 流域を単位とした緑の発想^{※1}

- 谷戸地形に特徴づけられる小流域のまとまりが、「暮らしを支え豊かにする緑」の視点から自然環境を把握することや将来の緑の配置や質などを考えることに、また、その上で市域全体での緑のネットワークを形成し、その質を向上させていくことに大きな意味を持ちます。
- 市内には、大きく地形が改変された造成地、広がりのある平坦地など、必ずしも谷戸のように小流域を身近に意識できない地域もありますが、日々の暮らしの場でもある圏域を街区公園の誘致距離^{※2}（半径 250m）程度に想定して、この規模の流域のまとまりを小流域としてみました。
- 今後の緑の基本計画に基づく施策の進捗とともに、小流域の考え方をもとにした、多くの取り組みが期待されます。

■日常圏の規模をひとつのまとまりとした鎌倉市の小流域図



(2) 流域を踏まえた地域概念

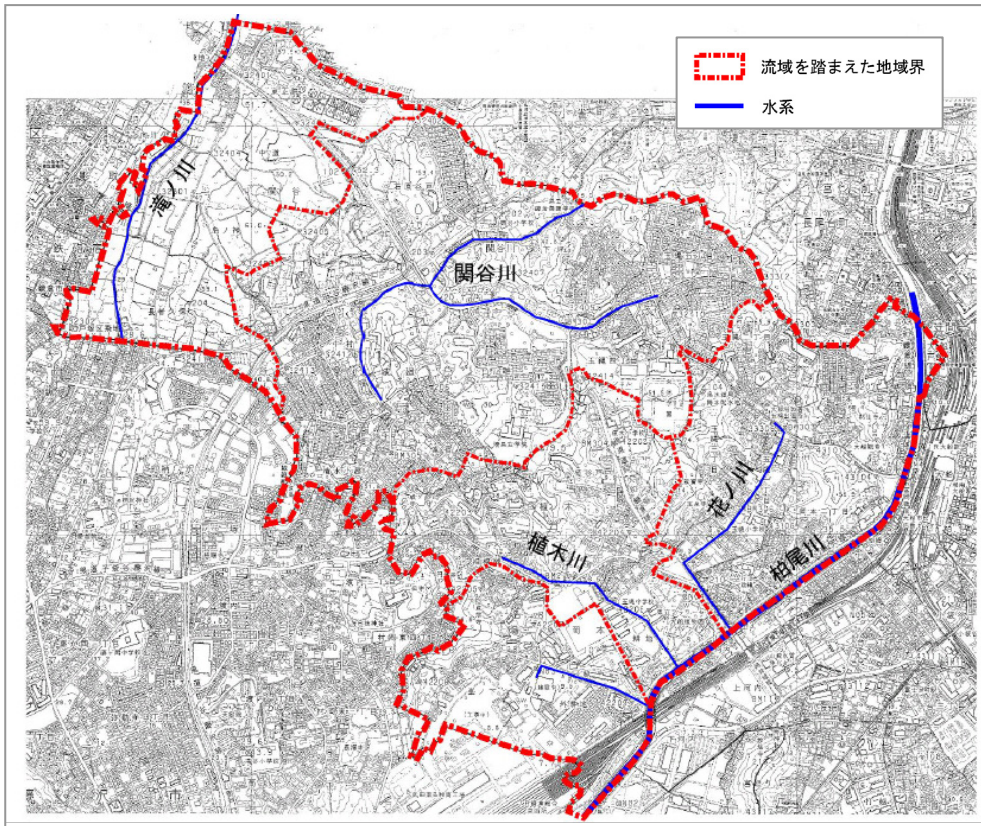
- 緑の基本計画で示す「めざすべき緑」を現実のものにしていくためには、広域の見地からの鎌倉市の把握、都市としてのまとまりでの把握とともに、「暮らしを支え豊かにする緑」という新たな視点も加えた緑を考えていくための「地域」の把握が必要となります。
- 「緑のネットワーク形成」と「緑の質の向上」の視点に立ちつた「めざすべき緑の考え方」では、鎌倉市の自然環境の特徴の一つでもある、谷戸地形が作り出す地域のまとまりや、流域の概念を踏まえた地域概念が、緑の基本計画実現に向けた取り組みを進める上で重要です。
- 緑の基本計画の実現に向けた鎌倉市のこれまでの取り組みとその実績、鎌倉市の規模、水系の位置・規模、緑地の規模、施策の内容などを考慮して、市域を6地域に分けて把握し、計画実現に取り組んでいきます。

^{※1} 流域の緑について、河川法で「環境の整備と保全」が河川管理の目的に位置づけられているほか、水系ごとに環境を含む河川の総合的 management が確保できるよう、河川管理者がその水系に係る河川整備基本方針及び河川整備計画を定めることが義務づけられています。

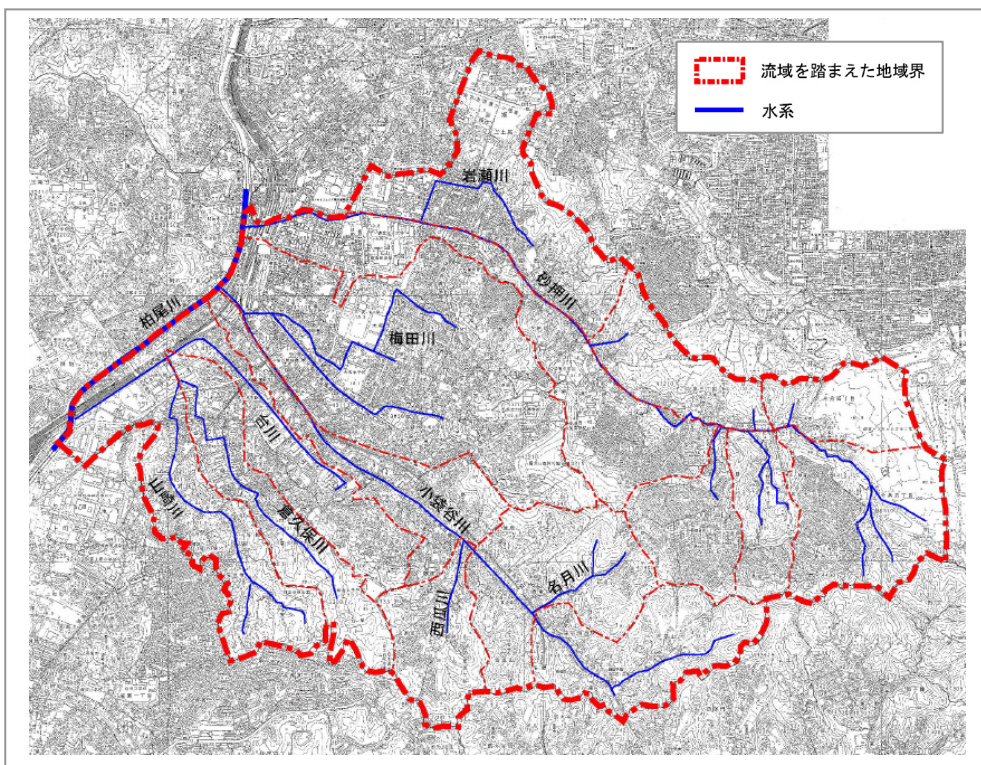
^{※2} 街区公園等の住区基幹公園の誘致距離は、平成 15 年に数値表示を行わないことになりましたが、従来の一般的な住宅市街地における標準的な誘致距離を記載しています。

■地域の構成（流域のまとまりのイメージ）

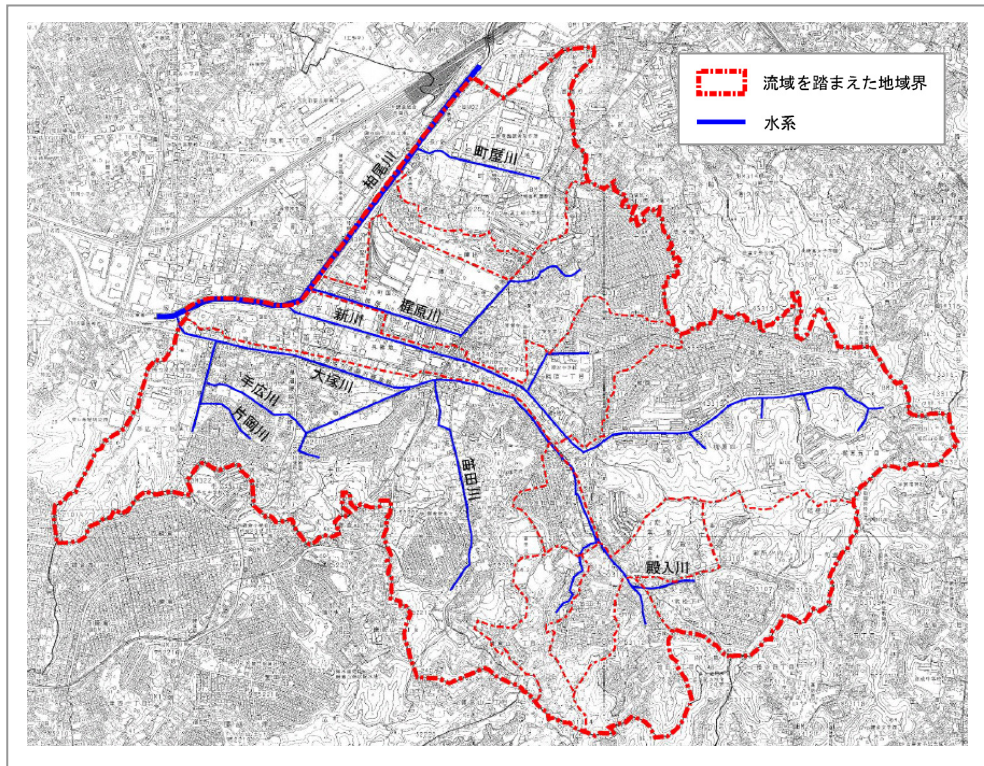
※玉縄地域の流域界（関谷川・滝ノ川・柏尾川右岸流域）



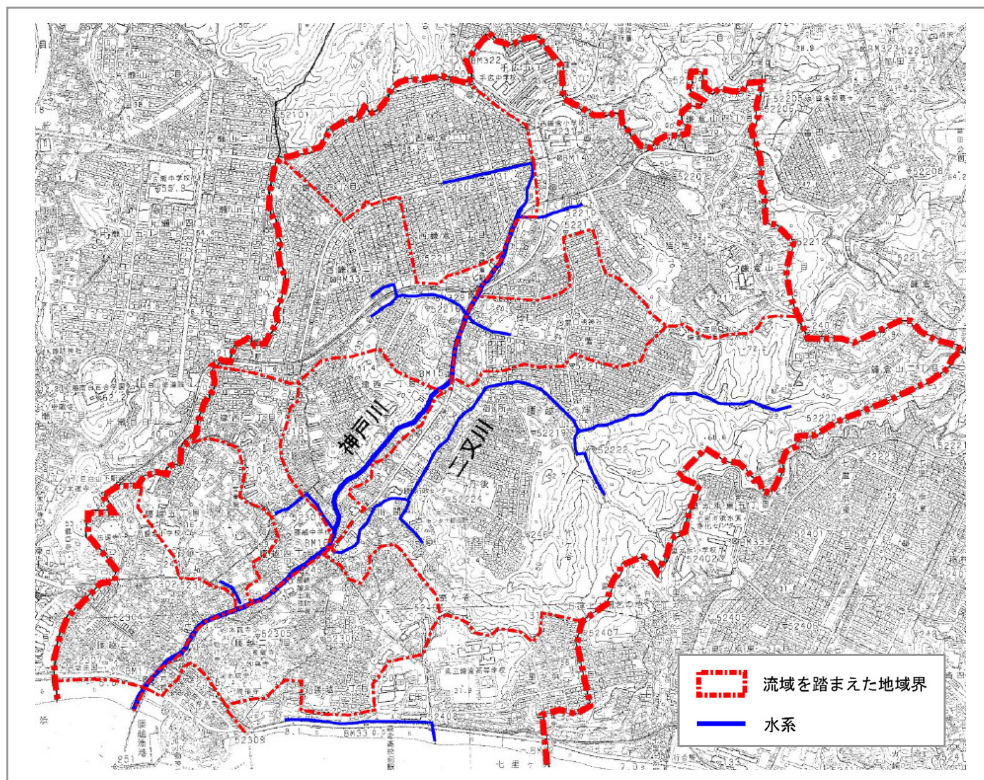
※大船地域の流域界（柏尾川左岸上流域・砂押川・小袋谷川流域）



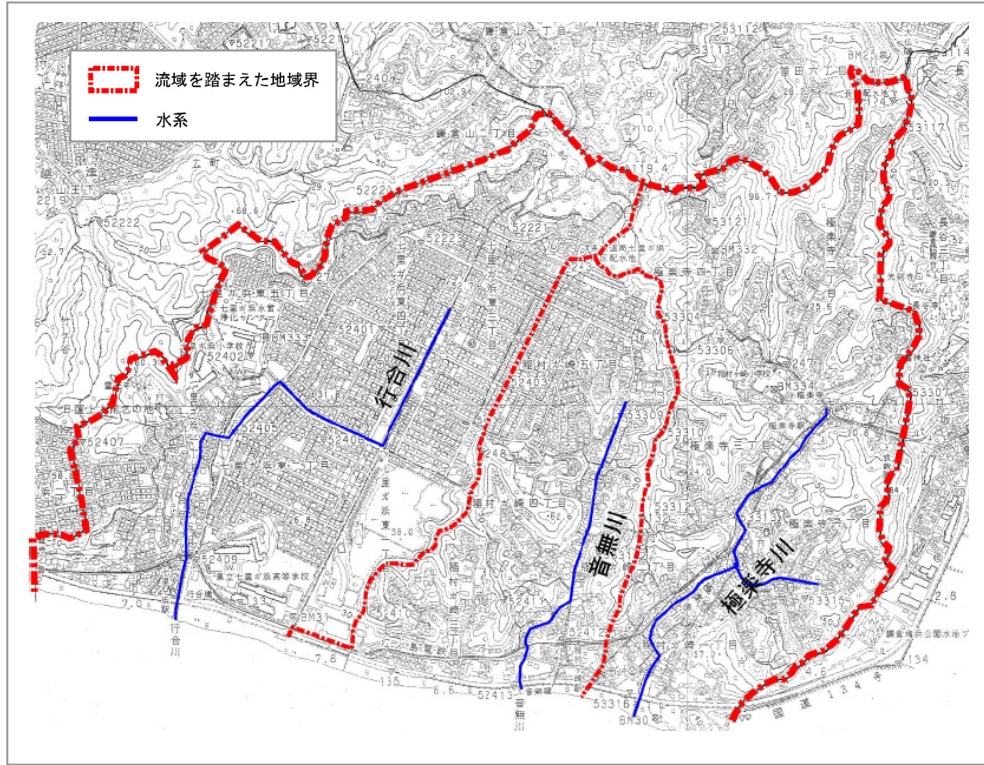
※深沢地域の流域界（柏尾川左岸下流域・殿入川・笛田川流域）



※腰越地域の流域界（神戸川・二又川流域）



※七里ガ浜地域の流域界（行合川・極楽寺川流域）



※鎌倉地域の流域界（滑川・稲瀬川・豆腐川流域）

